

公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を目的として開催される事業又は行事（以下「事業等」という。）に対して、公益財団法人長崎平和推進協会（以下「協会」という。）が共催、協賛、協力若しくは後援（以下「共催等」という。）をし、又は賞状等の交付をする場合の基準及び手続並びに事務の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共催 事業等の主催者の一員として協会が企画又は運営に参加し、その費用の一部を負担し又は人的協力をすることをいう。
- (2) 協賛 協会が事業等に賛同し、その費用（広告費用を含む。）の一部を負担し、又は人的協力をすることをいう。
- (3) 協力 協会が事業等に賛同し、協力することをいう。ただし、共催又は協賛に該当するものを除く。
- (4) 後援 協会が事業等に賛同し、協会の名義使用を承諾することをいう。
- (5) 賞状等の交付 協会が共催等をした事業等において、協会の名義で賞状若しくは楯を交付し又はこれらに相当する額を支給することをいう。

(承認等の基準)

第3条 協会が共催等を承認する事業等は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 原爆被爆の実相を伝える事業等
 - (2) 被爆体験を継承する事業等
 - (3) 核兵器の廃絶を訴える事業等
 - (4) 国際平和機関との連携又は交流を図る事業等
 - (5) 平和意識の高揚に資する事業等
 - (6) その他協会の目的を達成するために適当と認める事業等
- 2 前項に定めるもののほか、協会が共催等を行う事業等は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
- (1) 国又は地方公共団体が主催若しくは共催等（以下「主催等」という。）をし、又は推薦をする事業等
 - (2) 規約等に基づく独自の経理及び意思決定機構を有し、継続的・計画的に前項各号に掲げる事業等を行う団体又は当該事業等に係る顕著な功績がある団体が主催等をする事業等
 - (3) 報道機関が主催等をする事業等
 - (4) その他協会が適当と認める事業等
- 3 前2項の規定にかかわらず、協会は、次の各号のいずれかに該当する事業等には共催等を行わ

ない。

- (1) 政治的又は宗教的に中立性が確保されていない事業等
- (2) 特定の政党又は宗教の利害に関与する事業等
- (3) 営利を目的とし、又は営利的な意図のある事業等
- (4) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがある事業等
- (5) 集団的又は常習的に暴力的行為を行うおそれがある組織の利益になると認める事業等
- (6) 実施の確実性が疑われる事業等
- (7) その他協会が共催等を行うことが適当でないと認める事業等

(申請手続)

第4条 共催等の承認を受けようとするときは、共催等申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）に共催等の承認を受けようとする事業等の企画書その他の書類を添付して、原則として当該事業等の開始日から起算して30日前までに申請しなければならない。

(承認又は不承認の決定等)

第5条 協会は、前条の規定により共催等の申請があったときは、申請書及びその添付書類について審査を行い、共催等を承認すべきと認めたときは共催等承認書（第2号様式）により、共催等を承認することが適当でないと認めたときは共催等不承認書（第3号様式）によりそれぞれ通知する。

2 前項の規定により共催等の承認を行った事業等（以下「承認事業等」という。）については、その承認後、最も早く開催される通常理事会において報告する。

(承認の取消し)

第6条 協会は、承認事業等が次の各号のいずれかに該当するときは、共催等の承認を取り消すことができる。この場合においては、共催等取消書（第4号様式）によりその旨を通知する。

- (1) 第3条第1項に規定する承認の基準に適合しないことが判明したとき。
- (2) 第3条第2項に規定する共催等の基準に適合しないことが判明したとき。
- (3) 第3条第3項に規定する不承認の基準に該当することが判明したとき。
- (4) 申請書及びその添付書類に虚偽の記載があったとき。
- (5) その他協会が必要と認めるとき。

2 前項の規定により、共催等の承認が取り消され、損害が生じることがあっても、協会はその責めを負わない。

(報告書の提出)

第7条 承認事業等が終了したときは、速やかに事業等実施報告書（第5号様式）に収支決算書その他の書類を添付して、報告しなければならない。

(様式の特例)

第8条 協会は、特別の理由があると認めるときは、この要領に定める様式以外の用紙を使用させ
ることができる。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要領の施行前になされた共催等の承認、不承認、承認の取消しその他の行為は、この要領
の相当規定によりなされた共催等の承認、不承認、承認の取消しその他の行為とみなす。

第1号様式（第4条関係）

年　月　日

公益財団法人長崎平和推進協会理事長 様

団体名

住所

代表者の職・氏名

連絡先 担当名

共 催 等 申 請 書

次のとおり、公益財団法人長崎平和推進協会による（共催・協賛・協力・後援・賞状等の交付）を受けたいので、公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領第4条の規定により申請します。

事業等の名称								
事業等の実施期間	開始 日時	年 時	月 分	日 終了 日時	年 時	月 分	日 開催 期間	日間
事業等の実施場所								
事業等の主催等の名称								
事業等の内容								
事業等の経費等 (該当する方に✓)	総費用	千円		入場料	□ 有 () 円)		□ なし	
共催等に係る 依頼事項								
添付書類	事業等の企画書／予算書／団体規約／役員名簿／その他()							
過去の実績 (該当する方に✓)	<input type="checkbox"/> 新規申請		<input type="checkbox"/> 前回申請(年 月 日)					

備考

- 1 過去に実績のある場合でその内容に変更がない場合には、団体規約又は役員名簿を省略することができます。
- 2 過去に実績のある場合には、直近の事業等に係る資料等を添付してください。

第2号様式（第5条関係）

年　月　日

様

公益財団法人長崎平和推進協会

理事長

(印)

共 催 等 承 認 書

年　月　日付けで申請のあった（共催・協賛・協力・後援・賞状等の交付）に係る事業等につきましては、次のとおり承認しますので、公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領第5条第1項の規定により通知します。

事業等の名称									
事業等の実施期間	開始 日時	年　月　日 時　分	終了 日時	年　月　日 時　分	開催 期間	日間			
事業等の実施場所									
承認の条件									

注意

- 承認後に、事業等の内容、計画を変更しようとするときは、事前にその旨を申し出て指示を受けること。
- 承認後に、承認若しくは共催等の基準に適合しないことが判明したとき、不承認の基準に該当することが判明したとき、申請書若しくはその添付書類に虚偽の記載があったとき、又は協会が取消す必要があると認めたときには、その承認を取り消すことがあること。
- プログラム、ポスター、パンフレット、案内状等を作成した時は事業実施前に提出すること。

第3号様式（第5条関係）

年　月　日

様

公益財団法人長崎平和推進協会

理事長

(印)

共催等不承認書

年　月　日付けで申請のあった（共催・協賛・協力・後援・賞状等の交付）に係る事業等につきましては、次の理由により承認しないので、公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領第5条第1項の規定により通知します。

事業等の名称						
事業等の実施期間	開始 日時	年　月　日 時　分	終了 日時	年　月　日 時　分	開催 期間	日間
事業等の実施場所						
承認しない理由						

第4号様式（第6条関係）

年　月　日

様

公益財団法人長崎平和推進協会

理事長

(印)

共 催 等 取 消 書

年　月　日付けで（共催・協賛・協力・後援・賞状等の交付）の承認をした事業等につきましては、次の理由によりその承認を取り消しますので、公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領第6条第1項の規定により通知します。

事業等の名称						
事業等の実施期間	開始 日時	年　月　日 時　分	終了 日時	年　月　日 時　分	開催 期間	日間
事業等の実施場所						
承認の取消し理由						

第5号様式（第7条関係）

公益財団法人長崎平和推進協会理事長 様

団体名
住所
代表者の職・氏名
連絡先 担当名

事業等実施報告書

年　月　日付けて（共催・協賛・協力・後援・賞状等の交付）の承認を受けた事業等につきましては、次のとおり実施しましたので、公益財団法人長崎平和推進協会共催等に関する事務取扱要領第7条の規定により報告します。

事業等の名称								
事業等の実施期間	開始 日時	年 時	月 分	日 終了 日時	年 時	月 分	日 開催 期間	日間
事業等の実施場所								
事業等の主催等の名称								
事業等の実施内容								
事業等の参加状況	参加者数 延べ 人							
添付書類	収支決算書 事業内容がわかるもの（パンフレット・リーフレット・写真等） その他（ ）							
事業等の経費	収入額 円		支出額 円		収益額 円		円	
収益金の用途								